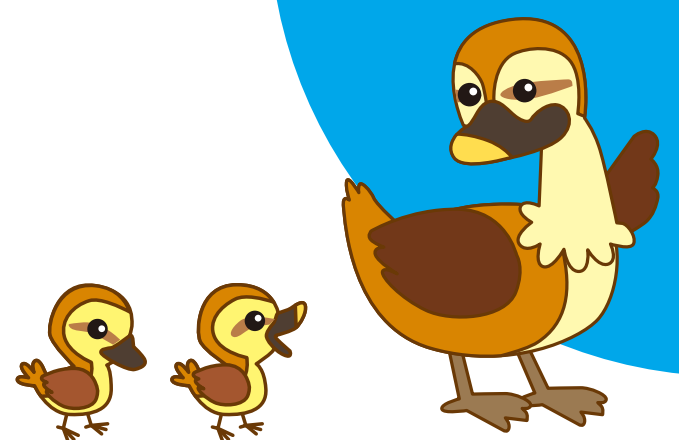


道民の皆様・来道された皆様へ

こう びょう げん せい

高病原性 鳥インフルエンザを 北海道内で発生させないために

ご協力
ください。




高病原性鳥インフルエンザは、ウイルスを持っている野鳥、その野鳥の糞ふんに触れた野生動物や人・ものを介して、鶏やアイガモなどに感染します。

鶏、アイガモ
などの農場へは
立ち入らない

湖や沼、川
などで野鳥に
近づきすぎない

水辺等に立ち寄って
野鳥の糞ふんを踏んだ
可能性がある場合は、
靴底を洗う


野鳥がもしも
死んでいたり、
弱っているのを
見つけたら

- 素手で触らないでください。
- 市役所や町村役場、総合振興局・振興局にご連絡ください。

●鳥インフルエンザに関する情報はホームページで
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.htm>

●連絡先 農政部生産振興局畜産振興課 直通:011-204-5441
環境生活部環境局生物多様性保全課 直通:011-204-5205

北海道養鶏会議・北海道食鳥生産推進協議会・北海道・北海道市長会・北海道町村会
北海道農業団体家畜防疫対策連絡会議・(公社)北海道家畜畜産物衛生指導協会・(公社)北海道獣医師会